

審議会会議録

審議会等の名称	令和 8 年度 第 2 回 瑞穂市上下水道事業審議会 会議
開催日時	令和 8 年 1 月 3 0 日（金曜日） 午後 2 時 0 0 分から午後 4 時 2 0 分まで
開催場所	瑞穂市役所 南庁舎 3 階 3 - 2 会議室
議題	議事（1）瑞穂市水道事業ビジョン及び経営戦略（前期実績） について （2）瑞穂市水道事業ビジョン及び経営戦略の中間見直し について （3）水道料金の見直しについて
出席委員 欠席委員	<出席委員> 会長 荒深 友良、副会長 船坂 守人、 菅野 賢治、土屋 雅裕、藤澤 亮子、藤橋 あけみ、 水野 政則、村瀬 正樹 <欠席委員> 加藤 直之、河野 秀明
公開・非公開の区分（非公開理由）	公開
傍聴人数	1 人
審議の概要	<u>開 会</u> 【会長】 只今から、第 2 回瑞穂市上下水道事業審議会を開会します。  【会長】 会議に先立ちまして、まず会議の成立について確認いたします。本日の出席委員は 10 名のうち 8 名ということで、瑞穂市上下水道事業審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、出席者が過半数に達していることから、本審議会の成立を宣言いたします。では、事務局から傍聴の方がいらっしゃるかどうかの確認をお願いいたします。  【事務局】 1 名いらっしゃいます。  【会長】 では、お入りいただければと思います。 傍聴の方は、お手元にある注意事項を守っていただきますようお願い申し上げます。

それでは議事に移ります。

**議事（１）瑞穂市水道事業ビジョン及び経営戦略（前期実績）について**

**（事務局から議事（１）の説明）**

**【会長】**

只今事務局から課題・施策・目標についての説明がありました。議事（１）について、皆様からご意見、ご質問があればお願いします。

**【A委員】**

3つの観点の一つ「安全」に関して、施設の適正化の進捗状況についてですが、実績を見ていくと、調査6井戸・更新1井戸と書いてありますが、詳細を説明願います。

**【事務局】**

資料3の43ページと44ページについてご説明いたします。調査6井戸については、40年以上経過したものについての調査を行います。更新1井戸については、宮田水源地内にある2箇所井戸が老朽化等によって、能力が低下したため更新を行います。

**【会長】**

他にご意見、ご質問があればお願いします。

～意見なし～

**【会長】**

続いて、議事（２）瑞穂市水道事業ビジョン及び経営戦略の中間見直しについて、事務局から説明をお願いします。

**議事（２）瑞穂市水道事業ビジョン及び経営戦略の中間見直しについて**

**（事務局から議事（２）の説明）**

**【会長】**

ありがとうございます。

只今の説明について、ご意見、ご質問があればお願いします。

確認ですが、呂久水源地に関しては、耐震化は行わない方針であると説明がありましたが、なぜでしょうか。

**【事務局】**

本来であれば、耐震化を進めていく必要があるのですが、人口減少が進んでいく中、国からは広域化を推進する動きがあるため、近隣の市町と連携して、事業経営の安定化を図るという方向性で考えております。

一方で、供給できなくなったらどうするのかという心配はありますので、連絡管路で繋がっている近隣市町との連携により機能を保持しながら、将来的には広域化を図っていく方針です。

**【会長】**

分かりました。ありがとうございます。

支出に関して、今後の予算・支出計画の金額は、最大値を見込んだ形で、見直しをしているのでしょうか。

**【事務局】**

支出は最大値を見込んでおります。

**【会長】**

ありがとうございます。

その他、ご意見やご質問はいかがでしょうか？

**【A委員】**

資料3の48ページについて、今回の見直しで予算がプラスになっているようですが、このプラス約6.5億円というのはなぜでしょうか。

**【事務局】**

路線、場所によって管路の口径等が違いにより、かかる費用も異なりますが、この中で金額が大きいものは穂積小学校です。穂積小学校に繋がる管路は口径が大きく、北側の東西道路は交通量も多いことから、費用も高額になります。別府水源地から、穂積庁舎や穂積小学校に繋がる管路は、最重要管路にあたりますので、重点的に工事を進めていかなければならないということで費用が高額になっております。

**【A委員】**

重要な管路の充実を図るということですね。

**【事務局】**

優先度をつけて、緊急性・重要性の高いものについては前倒しで進めていく方針で見直しを行いました。また、物価高騰による資材の価格上昇も費用増加の要因として挙げられます。

**【会長】**

その他ご意見等いかがでしょうか。

**【A委員】**

もう一点よろしいでしょうか。

資料3の54ページについて、令和7年から収益・損益がギリギリになるようですが、過去から毎年3,000万円程度落ちてきている状況を考慮すると、令和8年以降、マイナスになってしまうと思われるのですがどうお考えですか。

**【事務局】**

一般会計からマイナス分を補填してもらおう想定です。令和8年度以降、一般会計からの補助金という形で収入を見込んでおり、令和8年度1,000万円、令和9年度1,550万円、令和10年度2,400万円、令和11年度3,000万円、令和12年度3,390万円となっております。

**【E委員】**

無理に黒字にしなければいけないのでしょうか。赤字ということで、水道料金改定の根拠として反映させればいいのかではないのでしょうか。

**【事務局】**

次の議事(3)に関わってきますが、現状の経常収支は非常に厳しいところがございます。水道料金改定ということで、市民の皆様にご負担をいただきたく存じます。

**【E委員】**

それであれば、水道料金改定の子料とするべきだと思います。一般会計からの補助金で黒字ということにしようとう、水道料金改定の必要はないとみなされると思います。

**【事務局】**

資料にある決算額は、令和 6 年度までについては実績の決算額、令和 7 年度は決算見込額、令和 8 年度以降は予算額で表記しております。実際にはもう少し収支は上向くことが想定されますが、過去の決算上、赤字表記がなかったことから統一して表記しております。

**【E 委員】**

物価が高騰している現在、電気料金や人件費が上がっていることは世間一般分かっている話なので、無理に一般会計から補助金を入れて黒字とする必要はないと思います。

**【事務局】**

下水道事業についても、赤字補填の分は繰り入れて、黒字にしていることから、表記を統一しております。

**【E 委員】**

赤字表記でいいと思いますが、ご回答ありがとうございました。

**【会長】**

見直し案についてご確認いただきました。

ここで 10 分ほど休憩とさせていただき、15 時 20 分から再開いたします。

～ 10 分休憩～

～ 15 : 20 再開～

**【会長】**

それでは審議を再開させていただきます。議事（3）水道料金の見直しについて、事務局から説明をお願いいたします。

**議事（3）水道料金の見直しについて**

**（事務局から議事（3）の説明）**

**【会長】**

ありがとうございました。委員の皆様から、ご意見やご不明な点を含めてご意見をいただきたいと思います。

**【F 委員】**

県内他市との水道料金の比較を見て、料金が一番高い土岐市と瑞穂市では 2,000 円近く差があるということに非常に驚きました。料金体系というのは何を元に設定されているのでしょうか。また、今回 200 円料金を上げたとしても、まだ平均値を下回るという中で、200 円で十分なののでしょうか。これからも物価高騰が続くことが想定される中、今回は 200 円増の料金改定でも、数年後にまた料金を改定するということになるのであれば、例えば今回は 300 円増の料金改定としたほうが市民の理解も得られやすいのではないのでしょうか。

**【事務局】**

まず、瑞穂市の水道料金は改定前で 1,925 円と、地域の中では低めの水準です。一方で、土岐市や瑞浪市など東濃地方の水道事業者は県のダムから供給される県水を購入しているため、費用が高くなり、その分料金も高くなっています。対して、瑞穂市や岐阜地域、西濃地域は井戸水を利用しており、地下水を汲み上げて少しの消毒を施すだけなので、水を作る費用が安く済んでいます。このように水道料金には地域性が影響しています。300 円の値上げを提案する案もありますが、水道は生活の基盤となる重要なインフラであり、水道事業者は安全な水を地域に供給する使命があります。経営は収入で賄う必要はありますが、できるだけ安価に水を提供する責務もございます。そのため、今回は約 23% の料金引き上げを提案しており、今回の改定で今後 5 年間は事業が維持できるという見込みです。なお、段階的に値上げする方法や一気に大幅に上げる方法もありますが、瑞穂市では生活への影響も考慮したうえで、経営維持とのバランスを図りながら、改定案 2 を提案したいと思います。

**【B 委員】**

毎年のように建設労務費は約 5% ずつ上がっていきましますし、資材の費用も同じように上がっていくと思われます。そのことを踏まえたうえでの改定案 2 ということですね？

**【事務局】**

物価高騰について、現在の試算段階では、今後同じように上がっていくとは見ておらず、令和 7 年度の決算をベース

に経常経費を見込んでおります。一方で、投資費用につきましては物価高騰を見込んで算出しております。

**【B 委員】**

今回の料金改定の効果は令和 11 年度に反映されるということですね。分かりました。

**【事務局】**

今後のスケジュールについてですが、後期 5 カ年計画は令和 8 年度から令和 12 年度までとなっております。令和 13 年度から始まる 10 カ年計画については、令和 12 年度中に次期ビジョンの策定が必要ですので、その際には、改めて審議会に諮り、経営状況や物価の動向を考慮しながら、料金の引き上げや据え置きについてご審議いただく予定です。

**【会長】**

他にご質問等ございますか。

**【A 委員】**

経常費用については過去 3 年間の実績だけでなく、見込みの数字を計画に反映させることが望ましいと思われまます。現在の説明ではコストの上昇分ばかり示されていますが、省エネ対策や配管の耐震化による漏水減少など、コスト削減の要素も計画に組み込み、最終的な収益の見通しを立てるべきだと思います。具体的には、動力費用の見直しや修繕によるロス削減効果を考慮した上で、コスト低減効果も数値やグラフで示し、値上げする料金（100 円、200 円、300 円）のシミュレーションと合わせて分析するべきだと感じました。これを踏まえたうえで、適切な料金設定の判断が可能になるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

貴重なご意見ありがとうございます。費用削減できる部分としては、例えば人口過疎地域にある大きな管路のダウンサイジングや統廃合が考えられますが、瑞穂市は他の自治体と比較してコンパクトな街ということと、管路の整備が不十分なことにより、先述の手段は難しいというのが現状です。しかしながら、費用の削減については検証して整理していきたいと考えております。

**【A 委員】**

もう一点よろしいでしょうか。あと 5 年で設備投資を進めていくとのことですが、次の 10 年計画のほうへ移行する等して投資を削減していく、あるいは均すという見方もできるのではないのでしょうか。

**【事務局】**

おっしゃるとおり、設備投資はかなり高額なものになります。全て計画に基づいて更新をかけていくというわけではなく、定期点検の結果、まだ使用できるということであれば、投資時期の見直しも検討して参ります。

**【会長】**

ありがとうございます。水道料金の改定という議事については、非常に重要な内容です。ここで、先程ご意見を頂きました方も含めて、各委員の皆様にご意見を頂戴できればと思います。

**【F 委員】**

事務局考案の改定案 2 で良いと思います。

**【E 委員】**

私は過去数年間、水道設備の更新に携わっておりました。瑞穂市は平坦な土地に水を供給しているため、水圧を 24 時間コンピューターで制御する「インバーター圧力制御方式」を採用しています。このシステムは特定のメーカーに依存しており、修理や更新費用が高額になるため、10 年ごとに大きな費用がかかる状況です。また、宮田の貯水タンクはコンクリート構造で耐震性はあるものの、継ぎ目が弱いため近いうちに更新が必要と思われれます。一方で、より効率的でコストの低い方式として、高い場所に大容量タンクを設置し自然の重力を利用する方法もあり、実際に他県の施設で導入されています。この方式に切り替えれば、システムがシンプルになり大幅なコスト削減が期待できます。加えて、洪水リスクを示すウォーターハザードマップも考慮すべきであると考えます。水源地の施設が浸水する可能性があるのと、電気設備が故障し水の供給ができなくなるからです。避難所の電気設備が水没の恐れがある場所にあることも問題で、公共インフラの更新時にはこうしたリスクも十分に検討すべきだと考えております。私は約 40 年水道事業に関わ

ってきましたが、単純で効率的な方法を採用し、市民のために長期的に使えるインフラを整備することが重要だと強く感じております。こういった先進的な施設の検討も加味して、次のビジョンに生かしてもらいたいと思いました。

水道料金の改定については、事務局考案の改定案 2 で良いと思います。

**【D 委員】**

事務局考案の改定案 2 で良いと思います。時期についてはもう少し早めでも良いと思います。

**【副会長】**

事務局考案の改定案 2 で良いと思います。

**【会長】**

事務局考案の改定案 2 で良いと思います。市民の立場からすると、色々なものが値上がりしている中、水道料金も値上げとなると苦しい人もいないのでしょうか。時期は早めずに令和 11 年度からで良いと思われれます。

**【C 委員】**

事務局考案の改定案 2 で良いと思います。市民の立場からすると値上げにはやや抵抗がありますが、設備の更新費用を賄っていかなければいけないという妥当性も感じております。費用のコストダウンも十分にご検討ください。

**【B 委員】**

事務局考案の改定案 3 が良いと思います。今後数年で物価が予想以上に高くなる可能性があるため、最初から高めに設定しておき、その後は料金を据え置くというほうが望ましいと思うからです。過去の例を見ると急激な値上げは市民に負担が大きいいため、初めから一定の金額で長期間続ける形が良いのではないのでしょうか。

**【A 委員】**

事務局考案の改定案 2 が良いと思います。ただ、今すぐ決定するべきではないと考えております。次回以降の会議で、議論を深めてから最終的な結論を出すべきではないのでしょうか。

**【会長】**

	<p>ありがとうございました。ご意見の過半数は事務局案2が良いとのことでしたがいかがでしょうか。</p> <p>～意見なし～</p> <p><b>【事務局】</b> では、委員の皆様から頂戴した意見を反映して答申案を事務局作成しますので、次回の審議会にてご審議いただきたいと思ひます。</p> <p><b>【会長】</b> それでは本日の議事はこれで終了します。 長時間に渡るご審議ありがとうございました。</p> <p><b>閉 会</b> (次回会議を令和8年3月6日金曜日、14時00分から開催することを確認し、閉会した。)</p>
<p><b>事務局</b> (担当課)</p>	<p>瑞穂市上下水道部 上水道課</p> <p>TEL 058-327-2113</p> <p>FAX 058-327-2127</p> <p>e-mail jyousui@city.mizuho.lg.jp</p>